

徳島県

食料・農林水産業・農山漁村

基本計画（概要版）



令和 7 年 3 月

徳島県

徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画の策定について



近年の温暖化などによる「気候変動」や、世界経済の状況に伴う「生産資材価格の高止まり」、人口減少による「労働力不足」は、本県農林水産業における生産や経営を厳しいものとするだけでなく、県全体の「食料安全保障リスク」を増大させています。

このような中、本県農林水産業が「真に持続可能性の高い産業」となるためには、DXなどによる生産の効率化や、新設した地域商社「徳島県産業国際化支援機構」を原動力とする国内外市場への販路拡大、自然災害の発生に備えた生産基盤の強靱化などにより、農林水産業全体の『自給力』を高める必要があります。

このため県では、今後5年間で取り組むべき施策を盛り込んだ「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画（第5期）」を新たに策定いたしました。

この度の新計画は、農林水産業の『自給力』を高めるべく、

- ・人材確保などによる「はたらく力」
- ・生産振興などによる「つくる力」
- ・収益性を高める「売る力」
- ・農山漁村の安心を確保する「防災力」

以上「4つの力」を重点的に強化する、これまでの概念にとらわれない新次元の計画としています。

今後は、この新計画のもと、徹底した現場主義・県民目線で、農林水産業の成長が実感できる施策を強力に展開いたしますので、皆様のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

令和7年3月

徳島県知事 後藤田 正純

<計画の基本的事項>

1 計画策定の根拠

本計画は、「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本条例」第10条の規定に基づき、本県農林水産業施策の総合的な運営指針として策定します。

2 計画の基本理念

「未来に引き継げる農林水産業・農山漁村の実現」を目指します。

3 基本戦略 ～自給力の強化～

気候変動や地政学的要因による食料安全保障リスクの増加、人口減少や高齢化による労働力の不足や国内消費の縮小等、農林水産業を取り巻く状況が厳しさを増す中、本県農林水産業を、魅力あふれる持続可能な産業として次代へ継承するため、食料等の生産の「自給力強化」に向けた「4つの力」の強化に取り組みます。

戦略Ⅰ「はたらく力」の強化

農林水産業従事者の大幅な減少が見込まれる中、農林水産物の安定供給や、農山漁村における地域コミュニティの維持を図るため、新規就業者はもとより、外国人材等の多様な働き手の育成により、農林水産業の次代を担う人材を確保します。

戦略Ⅱ「つくる力」の強化

食料安全保障の強化に加え、持続可能な生産や海外市場をも見据えた産業へと転換していくため、経営の大規模化、生産施設等のスマート化、新技術の実装等を加速し、高い供給能力と収益性を兼ね備えた「産地づくり」を推進します。

戦略Ⅲ「売る力」の強化

新たな「地域商社」である「(公社)徳島県産業国際化支援機構」を核として、県産農林水産物等のブランド力・発信力を強化し、国内・海外への販路を拡大するとともに、食文化や観光と一体的なプロモーションの展開や、地域資源を活用した農山漁村の活性化に取り組みます。

戦略Ⅳ「農山漁村の防災力」の強化

切迫する南海トラフ巨大地震をはじめとした危機事象に備え、生産基盤の防災対策等により、安全安心と食料供給能力の確保に向けた農山漁村の強靱化を推進します。

4 計画期間

令和7年度を初年度とし、令和11年度までの「5年間」を計画期間とします。

※計画期間中に必要に応じて見直しを検討します。

戦略Ⅰ「はたらく力」の強化

現状・課題

少子高齢化による後継者不足や労働力不足が深刻化する中、未来を担う人材を育成するためには、就業希望者からベテラン生産者に至るまで、各段階に応じた技術力向上や経営安定に向けた、研修カリキュラムやサポート制度が必要。

また、外国人材や障がい者等の「多様な担い手」を、農林水産業へと誘導するための取組が必要。

主な取組

1 担い手の育成

- ・ 新規就業者からベテランまでの技術力や経営力を強化する研修の実施
- ・ 就業後間もない農林漁業者の経営安定化や定着率向上に向けたサポート体制等の充実
- ・ 「にし阿波 いちごタウン構想」等の「とくしま農業振興プロジェクト」による産地ぐるみの人材育成・確保策の支援

2 多様な働き手の確保

- ・ 「農福連携等」の推進のため、障がい特性を学ぶ研修会開催や福祉事業所への技術指導
- ・ 外国人材の持つ能力を最大限発揮させる「外国人材育成・定着モデル」の構築と横展開
- ・ 農業バイトアプリを用いた「スキマ時間」を活用したい働き手とのマッチングの推進
- ・ 年間を通じて安定した仕事を求める建設業等、他産業との連携による労働力の確保
- ・ 地域の働き手となる「農業支援サービス事業体」の育成と情報発信による利用の拡大

<「はたらく力」の強化に関する主な指標>

行動目標	基準値（R5）	目標値（R11）
農業法人数（累計）	326 法人	355 法人
農林水産業新規就業者数（累計）	213 人	1,620 人
新規就業者数<農業>（累計）	156 人	1,200 人
新規就業者数<林業>（累計）	46 人	240 人
新規就業者数<漁業>（累計）	11 人	180 人
水産業リカレント教育終了者数（累計）	319 人	730 人
農林水産業に従事する外国人就業者数	753 人	1,150 人
「農福連携等」マッチング数（累計）	3 件	18 件
農業支援サービス事業体数	43 経営体	60 経営体



とくしま漁業アカデミー
（漁業実習）



徳島かんきつアカデミー
（栽培管理実習）



とくしま林業アカデミー
（労働安全実技研修）

戦略Ⅱ「つくる力」の強化

現状・課題

生産資材価格の高まり、少子高齢化による担い手・労働力不足、気候変動など、農林水産業を取り巻く環境が厳しさを増す中、収益性の高い産地の育成や、省力・効率化に向けた新技術開発、温暖化に対応した品種の育成導入や、持続可能な生産に向けた環境への負荷を軽減することなどが必要。

主な取組

1 DXによる省力化など技術的ニーズや地域特性に応じた生産の振興

- ・産地の課題解決に重点的に取り組む「とくしま農業振興プロジェクト」の展開
- ・収益性の高い施設園芸の拠点創出のため、大規模ハウスや植物工場の整備を推進
- ・果樹産地の高収益化のため、平坦地への改植や、輸出先国の規制に対応した産地の育成
- ・作業の省力・効率化のため、AIやIoT等を活用したスマート技術開発・導入の支援
- ・ほ場のインフラ管理等の省力化・高度化に向けた、スマート技術対応型ほ場整備の推進
- ・「森林クラウドシステム」の構築により、事業計画等の効率・省力化、コスト削減を推進
- ・デジタル技術等を活用したカキや海藻、サツキマス等の新たな養殖産地の育成
- ・水生生物の育成の場及びブルーカーボンとしての役割を果たす「藻場」の再生を推進

2 新技術・新品種の開発と実装

- ・「とくしま農林水産業イノベーションHUB」において、異分野・異業種との連携による革新的技術の開発やビジネスモデル等の創出
- ・高温耐性に優れた水稻やワカメ、機械作業に適したカンショ等の品種育成・選定と導入

3 環境への配慮と安全性の確保

- ・有機質資材による土づくりや化学農薬・肥料の使用量削減技術の開発・普及、指導の強化
- ・国際水準GAPの認証取得の推進及び実需者や消費者に対する認証制度の理解促進
- ・「カーボンオフセット」の活発化に向けて、公的機関による「Jクレジット」の創出を促進
- ・「水源かん養」等の森林が持つ「公益的機能」の維持増進に向けて保安林の指定を推進

<「つくる力」の強化に関する主な指標>

行動目標	基準値（R5）	目標値（R11）
新たな施設園芸団地箇所数（累計）	—	3 箇所
スマート技術活用経営体数	1,533 経営体	2,350 経営体
JGAP（畜産）等の認証取得件数（累計）	3 件	7 件
Jクレジットの販売量（t/年）	116 t	2,000 t
保安林指定面積（累計）	99,100 ha	100,300 ha



スマート技術による省力化



ワカメの高温耐性品種の育成
新品種（左）従来品種（右）



環境に配慮した農作物の生産

戦略Ⅲ「売る力」の強化

現状・課題

国内・海外の市場において、産地間競争が激しくなる中、官民一体となった「オール徳島」による農林水産物や加工品等のブランド力や魅力発信力の強化による、販売の拡大が必要。

また、過疎・高齢化が進む農山漁村地域において、集落機能の低下が進む中、農山漁村が有する多面的機能の維持・保全や、食文化、観光、ジビエなどの地域資源を活用した販売の創出が必要。

主な取組

1 農林水産物の魅力発信と販路の拡大

- ・ 地域商社「徳島県産業国際化支援機構」と連携し、国内・外において農林水産物と加工品や工芸品、観光や文化との一体的なプロモーションを展開
- ・ アジアを重点地域とした輸出版路の拡大、北米やハラルなどの新たな海外市場の開拓
- ・ 輸出先国のニーズや規制に対応した、生産・流通・販売を一体的に行う輸出産地の育成
- ・ 6次産業化を目指す事業者に対し、研修会の開催や商談会への出展による販路拡大を支援
- ・ 水産業における価格形成力の強化のため、事業統合等による集出荷機能の集約化を推進

2 地域資源を活用した農山漁村の魅力向上

- ・ 地域コミュニティ維持のため、農村RMO等の体制づくりを支援
- ・ 「阿波地美栄（ジビエ）」の消費拡大や、新たな処理加工施設等の整備を支援
- ・ 消費者との交流や体験活動により、生産から消費に至る「食の循環」を意識した食育の推進や地域風土を活かした特産品や食文化の魅力を発信
- ・ 「みなみ阿波の樵木（こりき）林業システム」や「にし阿波の傾斜地農耕システム」等の農業遺産、「ジビエ」や「漁港を活用した海業（うみぎょう）」、「林道フェスタ」等の地域資源を活用したイベント等による交流人口の拡大

<「売る力」の強化に関する主な指標>

行動目標	基準値（R5）	目標値（R11）
農畜水産業産出額	1,114億円	1,225億円
県産農林水産物・食品輸出額	41.5億円	106.3億円
地域商社等と連携したプロモーション等によるマッチング数（累計）	48件	346件
木材丸太の消費量	58.3万m ³	71.8万m ³
水産物出荷・流通体制施設等の整備（累計）	17箇所	23箇所
農山漁村（ふるさと）協働パートナー登録数（累計）	85団体	103団体
ジビエ処理加工施設における年間処理頭数	2,065頭	2,200頭



シンガポールにおける
県産品のプロモーション

スーパーマーケットトレードショー
（6次産業化商品の出展）

「阿波地美栄（ジビエ）」の
消費拡大（学校給食への提供）

戦略Ⅳ「農山漁村の防災力」の強化

現状・課題

南海トラフ巨大地震や頻発化・激甚化する豪雨に備え、農業用ため池や漁港施設等の耐震化・長寿命化対策や、山地における地すべり防止施設等の整備が必要。

また、速やかな復旧・復興に資する「地籍調査」を効率的に進めることが必要。

主な取組

1 安全・安心と食料供給能力の確保に向けた生産基盤の強靱化

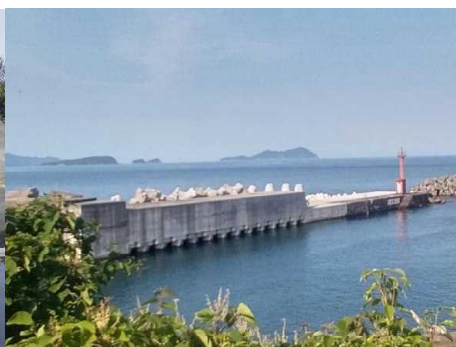
- ・ 巨大地震による被害防止のため、防災重点農業用ため池や農業用水管等の耐震化を実施
- ・ 豪雨による土砂災害防止を図るため、治山施設や地すべり防止施設等の整備を実施
- ・ 漁港施設の耐震・長寿命化対策や、海岸保全施設の耐震・耐津波対策を実施
- ・ リモートセンシング等の新手法を活用し、津波浸水区域等の地籍調査を重点的に実施
- ・ 能登半島地震・豪雨災害で得られた教訓を基に農業版BCP等の改訂と現地訓練の拡充
- ・ 集落の孤立化を防止するなど、「緊急輸送道路」の機能を併せ持つ農林道の整備を推進

<「農山漁村の防災力」の強化に関する主な指標>

行動目標	基準値（R5）	目標値（R11）
ため池等の耐震化（累計）	15 施設	21 施設
土砂災害の危険性のある人家の保全数（累計）	2,694 戸	2,994 戸
漁港施設の耐震・長寿命化対策に着手した施設数（累計）	21 箇所	29 箇所
地籍調査事業の進捗率	44 %	50 %
「農業版BCP」等の実地訓練等参加者数（累計）	1,472 人	2,500 人
老朽化対策に着手した農業水利施設数（累計）	124 施設	148 施設
緊急輸送道路を補完する農林道の整備延長（累計）	33 km	40 km



ため池の耐震化



漁港施設の耐震化



林道の整備



お問い合わせ先
徳島県農林水産部農林水産政策課
〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地
TEL : 088-621-2384 FAX : 088-621-2854
E-mail : nourinsuisanseisakuka@pref.tokushima.lg.jp